

むつ市都市計画マスタープラン 全体構想素案

【参考資料編】

平成 21 年 10 月

【目次】

第1章 主要課題の整理（既定計画、住民意見による課題の整理）	-----	1
第2章 都市の将来像（上位計画における理念・将来像）	-----	6
第2章 都市の将来像（将来人口フレームの推計について）	-----	7
第3章 将来都市構造（上位計画による将来都市構造）	-----	10
第4章 全体構想 （既存計画と住民意見による分野別整備方針のまとめ（土地利用））	-----	14
第4章 全体構想 （既存計画と住民意見による分野別整備方針のまとめ（都市施設））	-----	18
第4章 全体構想 （既存計画と住民意見による分野別整備方針のまとめ（都市景観））	-----	22

【参考資料】第1章 主要課題の整理（既定計画、住民意見による課題の整理）

分野別	既定計画における現況特性・主要課題		住民意見による現況特性・主要課題 (◎：WS、○：勉強会、◇アンケート、□：メール等)	むつ市都市計画マスタープランの 主要課題（案） (◎：住民意見、○：既定計画、 ◇：市の現況、□：時代の潮流)
	旧むつ市都市計画マスタープラン (平成7年)	旧大畑町まちづくりプラン (平成14年)		
都市構造・ 将来のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の中心都市として必要な高次のサービス機能集積が不足 下北圏の人口の長期低落化 人口増加が鈍化傾向にある 高齢化の進展 		<ul style="list-style-type: none"> ◎コンパクトシティが望ましい ◎土地利用の規制が厳しい、独自の考え方があってもよい ◎都市計画区域、用途地域はむやみに広げなくていい ◎都市計画に大局的な戦略性がない ○用途地域内の空地が多い ○川内・脇野沢は田名部・大湊地区と比べて地域格差がある ◇田名部地区の役割は「下北半島の商業の中心を担う地区」 ◇大畑地区、川内地区、脇野沢地区の役割は「農林漁業の中心的な地区」 ◇大湊地区の役割は「広域的な交通の結節を担う地区」 □むつ市にとって現在以上の市街地の拡大は好ましくない ◎人口が減少している ◎人口減少が目立っており、世帯の収入も減少しつつある ◎人口増加につながる社会資本が整っていない ◎今後の人口減少を考慮したまちづくりが必要 ◎人口増加のための産業誘致が必要 ◎合併後の町が1つにまとまっていない ◎コミュニティが壊れかけている ◎他人の足を引っ張ることが多い ◎昔に比べて労働力が減っている ○将来の人口減、高齢化を踏まえたプランづくりが必要である ○都市計画マスタープランに人口減少、高齢化をどのように踏まえていくのかが重要である 	<p>【都市構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎下北圏域の中心的役割を担う都市構造を検討する必要があります。 ◎市内の都市化を図る地区と保全する地区を明確に区分する必要があります。 ◎それぞれの地区の役割を位置づけ、地域間のネットワークを強化する必要があります。 □人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりが求められています。 ◎地域コミュニティの維持を図る必要があります。 ○自然、歴史、文化、産業、科学技術関連施設等の集積など、個性を活かした地域づくりを推進していくことが必要となっています。
土地利用	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域外での宅地化の進展 基盤未整備地区での宅地化（スプロール） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎住宅市街地が空洞化している ◎土地区画整理事業が行われていない ◎土地利用が整序されていないため行き止まり道路が多い ◎第一種低層住居専用地域内で建物の老朽化が目立つ ◎市街地において、宅地化が虫食い状態に進められている ◎住宅が郊外に移っており、空洞化している 	<p>【住宅地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎木造住宅密集地の改善や行き止まり道路の解消など、住環境の向上を図る必要があります。 ◎市街地外への無秩序な住宅地の広がりを抑制していく必要があります。 ◇主要な集落の住環境の向上を図る必要があります。 ○木造住宅などの既存ストックを活用した住環境の整備を図る必要があります。
	産業全般	<ul style="list-style-type: none"> 半島性の影響を受けない産業構造の形成 地場産業の振興 豊かな環境に恵まれたゆとりある定住都市の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎産業が少ない ◎雇用が少ない ◎若者がむつに戻って働ける場所がない ◎下北半島全体の産業経済の大きな変化を認識する必要がある ヒバ⇒練場⇒イカ釣 ◎労働力の減少、誘致企業の撤退、漁業も農業もやる人がいなくなっている ○就業先が減っていると感じる 	<p>【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域特性を活かした地場産業の振興への取り組みと、雇用の創出が求められています。

分野別	既定計画における現況特性・主要課題		住民意見による現況特性・主要課題 (◎：WS、○：勉強会、◇アンケート、□：メール等)	むつ市都市計画マスタープランの 主要課題(案) (◎：住民意見、○：既定計画、 ◇：市の現況、□：時代の潮流)	
	旧むつ市都市計画マスタープラン (平成7年)	旧大畑町まちづくりプラン (平成14年)			
土地利用	商業地	<ul style="list-style-type: none"> ・大湊地区の商業の不振 ・第3次産業に特化した就業構造 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商店街の活力は人口減、購買層流出等により失われつつあり、活性化、多様化が課題 ・中心商店街の活力低下が目立っている ・商業者自身による、消費者に歓迎される魅力的な店舗づくり ・商店街での土地価格の平準化や土地集約等による施設や住宅の整備、路地や裏地を活かした多様でおもしろい歩行空間や耕作地・林系・景観等の創出 ・生産～販売～消費のネットワーク形成による地域経済循環の促進、主要街路での歩行者優先化と商店街の積極的関与によるコミュニティ形成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域ごとの商業拠点がない ◎中心市街地が衰退している ◎中心市街地が消滅している ◎商店街がバラバラになっている ◎商店街が空洞化している ◎商店街がシャッター通りとなっている ◎若者の遊戯施設がないため、休日等は市外へ人がながれている ◎田名部駅が無くなってから、田名部商店街が低迷している ◎田名部駅が無くなって街が変わった ◎郊外のショッピングセンターなどの大型店が規制されていない ◎用途地域外へ商業が広がっている ◎商店街が弱体化すれば祭りやイベントができなくなり、伝統文化がなくなる ◎先進地の視察の結果、むつ市に戦略性がない ◎商店の空き店舗が多い ◇「商店街のまち並みがきれい」は評価が低い ◇「自動車を利用した買い物が便利」は評価が高い ◎車のない人が買い物に行ける所がない ◎毎日の必需品を買う所がない ◎自衛隊の人たちが遊べる場所がない ◎夜の町が楽しくない ◎むつ地区のスーパーは明らかに過剰であり、体力勝負では地元企業が不利である □田名部地区を下北全域の中心地として位置づけることが重要である □祭りを中心とした田名部地区の活性化が必要である □商業業務拠点の確立のため、既存商店街の活性化が必要である 	<p>【商業地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎田名部・大湊・大畑などの旧来からの商業地の空洞化を改善するため、各商業地の機能を明確に位置づける必要があります。 ◎幹線道路沿いの商業地の広がりを抑制する必要があります。 □中心市街地の賑わいの再生と魅力ある商業地づくりを進める必要があります。 ◎交通の利便性への配慮や、徒歩による買い物など、各商業地の役割について明確な位置づけを図る必要があります。
	工業地	<ul style="list-style-type: none"> ・工業振興の立ち遅れと零細な企業構成 ・原子力・むつ小川原開発に関連する産業機能集積 ・下北圏内をマーケットとするサービス型工業育成 		<ul style="list-style-type: none"> ◎中間貯蔵施設を安全だと思っている市民は多いのか ◎家内工業程度はあるが大きな事業所はない ◇「働く場所としての工場・事業所などが十分にある」は特に評価が低い 	<p>【工業地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市と下北圏域の地域特性を活かした新たな産業育成を支援する基盤づくりを進める必要があります。 ◇臨港地区などの低未利用地を有効活用していく必要があります。
	農地	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の経営近代化と産業構造の変化による第1次産業就業人口の減少傾向 ・米や牛肉の輸入自由化による環境の悪化 ・後継者不足等による就業者の減少、高齢化、婦女子化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地は緑地としてのみならず、大気冷却、貯水・遊水、開発抑制・境界形成等の効果を有しており、その管理・利用方策の適正化が必要 ・樹木や森との接し方、森と暮らしの係わりに関する学習、森林資源の活用と育成の対策、森林資源の地域循環の仕組みづくり、造林で成り立つ林業の仕組みづくり、森林の区分化に取り組み、豊かな森林づくりにより地域と暮らしの持続可能性を高めることが課題 ・地域の消費者・商業者との連携の強化を図り、低投入持続型・労働集約型農業で有機栽培、無低農薬栽培等の作物生産を行い、地元での経済循環の強化を図るなど、魅力ある農業づくりへのチャレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地があっても、むつ市内にその農地を使う人がいない ◎農業が不振である ◎熊、猿、鹿などによるレタスへの被害が拡大している ◎人口減少、核家族化、少子高齢化などから世帯あたりの労働力が激減している ◎後継者問題など農業を続けられないため、耕作放棄地が増えている ◎大規模農業で機械を購入した農家は借金返済のために農業を辞めるに辞められない ◎山林の間伐不足（木の単価が安く採算がとれない） ○地元で農業以外の職場が少なく、若い人たちが地元に戻ってこない 	<p>【田園地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農地を保全・維持するため、農業の活性化を図る必要があります。 ◇加工業などの他の産業と連携した農業の活性化を図る必要があります。 ◎耕作放棄地の保全・有効活用の方法を検討していく必要があります。

分野別	既定計画における現況特性・主要課題		住民意見による現況特性・主要課題 (◎：WS、○：勉強会、◇アンケート、□：メール等)	むつ市都市計画マスタープランの 主要課題(案) (◎：住民意見、○：既定計画、 ◇：市の現況、□：時代の潮流)	
	旧むつ市都市計画マスタープラン (平成7年)	旧大畑町まちづくりプラン (平成14年)			
土地利用	港湾地域	<ul style="list-style-type: none"> 主力のほたて貝の不振 	<ul style="list-style-type: none"> 農地、海岸・河岸沿いなどでは、自然の保全に配慮した計画的な土地利用が必要 漁業の安定的で魅力ある将来を確保するため、森林(山)～川～海の水系と生態循環の確立、環境ホルモン・油濁・泥土等による海の荒廃防止、省エネ・省資源操業の推進などを図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◎河川工事、海の工事にムダ遣いが多いことと、環境破壊がみられる ◎脇野沢などの海岸が磯やけし、荒れている ◎海岸の保全方法が難しい(海産物の保護) ◎旧田名部川は川の流れが悪く、水質が悪化しているため、湾の環境も考えるべきである ◎湾の改良等を行う場合は、水質等の環境を考えてほしい ◎漁業が衰退している ◎良い浜があるが、水が汚い ◎観光・レクリエーション面での漁業とのふれあいがあまりない ◎漁業の後継者が不足している 	<p>【港湾地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎旧来からの漁港を維持していくため、港湾施設を有効活用していく必要があります。 ◎水質の悪化を防ぐため、上流での無秩序な開発を抑制する必要があります。
	自然環境		<ul style="list-style-type: none"> 当町域のうち森林が95%を占めており、そのうち90%は国有林であり、地域のニーズに対応した森～海に至る自然資源の計画的保全育成が必要 市街地南部の農地(氾濫原)では宅地のスプロールが発生しているが、防災の観点からも自然状態の保全が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◎山、自然を開発しすぎる ◎まちなかに緑が不足している ◇「海・山・川・農地などの自然が昔と変わらず残っている」は評価が高い □大湊地区は海との連携を強化し、海と親しめるまちづくりを目指すことが必要である 	<p>【自然環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎豊かな自然環境の維持、保全を図り、次世代に継承していく必要があります。 ◎海・山・川などの昔ながらの美しい景観を維持していく必要があります。
都市施設	道路	<ul style="list-style-type: none"> 大湊地区西部の国道338号の混雑 中心部の国道338号の混雑 道南地域との交流拡大(道路整備) 域内・都市内交通ネットワークの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の充実化、積雪対策、歩行者や自転車に優しく回遊性の高いルート整備等、現実に即した対策を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◎道路整備が進んでいない ◎住宅地の道路が行き止まりになっている ◎市街地内の水田でミニ開発が行われ、行き止まり道路が多い ◎生活道路が整備されていない ◎都市計画道路が整備されていない ◎地域間道路が整備されていない ◎歩道のない道路が多い ◎側溝の未整備が多い ◎青森市との行き来がしやすい道路がない ◎第1次産業のための流通路が十分に確保されていない ◎道路整備のための財源の確保 ◎行き止まり道路や消防車が通れない道路がある ○道路がなかなか広くならない ○長期に渡って整備されていない都市計画道路がある ◇「歩道が整備されており安心して歩ける」は評価が低い □市内の歩道が狭い □田名部地域を下北全域の交通結節点として整備することが必要である □都市計画道路の早期着工・完成が望ましい □通学路の整備及び電柱の撤去が必要である 	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎県内主要都市との連絡を強化する下北縦貫道路の整備を促進する必要があります。 ◎合併により広域化した地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を進める必要があります。 ◎防災面や生活環境の向上のため、住宅地内などの行き止まり道路の解消を促進する必要があります。 ○積雪対策やバリアフリーなどの安全で快適な歩行空間を確保し、回遊性の強化を図る必要があります。 □都市計画道路の見直し、各路線の機能の検討を図る必要があります。
	公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> 半島性の克服を目指した交通基盤整備 高速交通体系へのアクセス性の改善(高規格道路、コピューター航空、海上交通) 公共交通の利用者減少 高速交通体系へのアクセス性に欠ける 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者減少のためサービス水準が低下しており、交通弱者のためにもその機能の維持更新が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> ◎鉄道やバスが不便。循環バスが必要 ◎田名部のバスターミナルとJRの駅が遠いので、下北駅をターミナル化して欲しい ◎下北交通とJRバスの連携(乗り継ぎ)が悪い ◎バスの運行本数が減少し、買い物などの移動が不便 ◎JR大湊線が強風により、よく止まるため使いにくい ◎まちなかを含め、交通が不便である ◎半島であるがため、開発に重要な交通体系の整備が遅れている ◎自動車がないと生活できない ◎大都市へのアクセスの整備の遅れが、生産地の形成を阻害している ◎高齢者の移動が困難である ◎流通経路が限られているため、競争力が弱い ○中心部に行く路線バスが不便である ◇「路線バスや鉄道を利用した行動が便利」は評価が低い 	<p>【公共交通機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通機関が高齢者や障害者など誰にでも利用しやすいまちづくりを進める必要があります。 ◎市民の日常生活を支えるバス交通の維持・充実を図る必要があります。 ○広域的な交通(鉄道・海上)を維持していく必要があります。 ◇現在の自動車依存の交通状況から脱却し、公共交通機関に移行させる方法を検討する必要があります。

分野別	既定計画における現況特性・主要課題		住民意見による現況特性・主要課題 (◎:WS、○:勉強会、◇:アンケート、□:メール等)	むつ市都市計画マスタープランの 主要課題(案) (◎:住民意見、○:既定計画、 ◇:市の現況、□:時代の潮流)
	旧むつ市都市計画マスタープラン (平成7年)	旧大畑町まちづくりプラン (平成14年)		
都市施設	公園・緑地	・公園の不足	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市としての社会資本が未整備である ◎身近な公園が少ない ◎小川町児童公園は水処理が不十分で、いつも湿っていて子供が遊べない ◎街灯(照明)が不足している ◎住宅地に児童公園が整備されているが、利用者が少ない公園もある ◎ニーズが多様化しており、遊具などの対応ができていない ○公園等を整備してもあまり利用されていない □代官山公園へのアクセス道路を整備する必要がある 	<p>〔公園緑地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎公園・緑地が不足している地域には、地域の特性にあった公園・緑地の整備を進める必要があります。 ◎既存の公園・緑地はニーズにあった利用、適切な維持管理を進める必要があります。
	下水道・河川	・河川の水質汚濁	<ul style="list-style-type: none"> ◎河川については水質浄化が課題 ◎漁港については沖合イカ釣り漁業の漁獲量減少と沿岸漁業の見直し、海岸線の修復・回帰と景観形成、漁港の多目的利用の展望等から、その新たな利用方法、機能付加等についても検討が必要 ◎砂防ダム建設による自然破壊 ○下水道事業が進んでいない ◇「水害を防ぐための河川や水路が整備されている」は評価が高い □田名部川、明神川等の自然環境に配慮した河川改修を進める必要がある 	<p>〔下水道・河川〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎生活環境の向上を図るため、下水道の整備を進める必要があります。 ○市街地の防災性の向上を図るため、環境にも配慮した河川整備を進める必要があります。
	公益的施設	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の生徒不足教室の発生 ・地域医療の充実、及び高度化 ・高次の都市機能の集積 	<ul style="list-style-type: none"> ◎用途地域以外に公共施設が移転している ◎市役所の跡地が利用されていないなどの市街地内の拠点づくりに計画性がない ◎医療施設が質、量ともに不足している。高度医療施設の充実とそこに至る道路整備が必要 ◎原燃施設を観光面でもっと生かすべき ◎海上自衛隊施設やOBの方を活かして、海洋面での活性化を図れないか ◎新むつ市全体を考えた施設の配置ができないか ◎廃校舎、旧市役所庁舎を博物館、展示場(郷土館)に活用する ◇「子育て支援施設が整備されている」は評価が低い □ショッピングセンター跡地等を有効活用する必要がある □むつ総合病院への緊急ヘリポートの整備が必要である 	<p>〔公益的施設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎医療・福祉に関連する施設・機能の充実を図る必要があります。 ◎統廃合や施設移転による既存ストックの有効活用を図る必要があります。 ○文化を継承するための施設を整備する必要があります。 ◎バリアフリー化や子育てを支援する生活環境に配慮した施設の充実を図る必要があります。
	観光	<ul style="list-style-type: none"> ・夏型観光、通り過ぎ観光で市経済への寄与が少ない ・下北半島の魅力を活用した地域づくり ・観光の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ◎観光業が停滞している ◎多様な地域財産を観光資源として捉え直し、物語性・刺激性がある、広がりや深みのある観光対策を推進 ◎恐山等の観光客を市内にとどめられない ◎下北以外から観光客を呼ぶためのPRが不足している ◎むつ市の特産物などを全国にアピールするソフトが整っていない ◎地域のアピールするハードはあっても、ソフトが不足している ◎「下北でしか手に入らない」というものがない ◎家族連れで遊べるような複合的な施設がない ◎メディア等を使ったPRが不足している ◎体験型観光の提案が必要 ◎夜の町を楽しくする(ゲーム等の仕掛け) ◎観光面の宣伝ができていない ◎下北は秘境が売りになっている ◎大畑地区に宿泊施設がない ◎道路整備が行われると観光客は、宿泊せずに通過してしまう ◎新幹線の八戸-新青森間の開通が目前となっている ◎むつ市の特産品があまり知られていない ◎文化財はたくさんあるが、市内に博物館がない ○地区内に観光資源はいっぱいあるが十分に活用されていないのでPR方法に工夫が必要である ○観光資源は確かにあるが、それを活かして地域を活性化させようという動きはあまり見られない ◇「観光施設が十分に整備されている」は評価が低い 	<p>〔観光〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎自然や歴史文化資源を活かした観光振興を図る必要があります。 ◎体験型観光など交流を支援する施設・機能の充実を図る必要があります。 ◎観光地や特産物などの情報を発信する仕組みづくりを進める必要があります。 ◇下北圏域の観光施設を連絡する観光ネットワークづくりを進める必要があります。 ○通年観光となる冬の魅力の発掘など、下北半島の魅力を活かした観光振興を図る必要があります。 ◎観光客にとって観光に来やすい、利便性の高い交通施設整備を進める必要があります。

分野別		既定計画における現況特性・主要課題		住民意見による現況特性・主要課題 (◎:WS、○:勉強会、◇アンケート、□:メール等)	むつ市都市計画マスタープランの 主要課題(案) (◎:住民意見、○:既定計画、 ◇:市の現況、□:時代の潮流)
		旧むつ市都市計画マスタープラン (平成7年)	旧大畑町まちづくりプラン (平成14年)		
都市環境	都市景観	都市的魅力の創出 ・地域の中心都市として、各種サービス・ アメニティの充実		□市街地や幹線道路が通る郊外の都市景観整備が必要である	□海・山・川・田園などの自然景観の保全 を図る必要があります。 □都市施設などの整備・改善による景観づ くりが求められています。 □魅力的な都市景観を形成するための景観 計画づくりを検討する必要があります。
	都市防災				□木造住宅密集地や幅員の狭い道路など、 火災の発生と延焼が懸念される地区の防 災対策が必要となっています。 ○災害に強い陸上交通、海上交通等の整備 充実を図る必要があります。
その他				◎財政が逼迫している ◎街路樹の清掃など地域のリーダーが不在である ◎地域の住民性の問題がある ○合併時に策定されたまちづくりの計画を検証する必要がある ○これまでに策定された計画にある将来像を、今後の計画に継承していく べきである ○過去のまちづくりの計画が進んでいない。市の施策が実行されていない	□官民協働のまちづくりを進め、情報公開 とその過程の透明性を確保する必要があります。

【参考資料】第2章 都市の将来像（上位計画における理念・将来像）

		既定計画				住民意見
		むつ市長期総合計画 (平成20年)	旧むつ市都市計画マスタープラン (平成7年)	旧大畑町まちづくりプラン (平成14年)	青森県都市計画マスタープラン (平成21年)	
理念・将来像		<p>【将来像（基本理念）】 人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国</p>	<p>【都市づくりの目標】 本州最北の躍動都市“むつ” むつの海・山・緑を背景に豊かな生活・産業・文化が躍動する下北自立圏の中核都市</p>	<p>【まちづくり宣言】 大畑びとは、「人間が自然に胎棲する郷」を目指し、自然への畏怖感と人間の尊厳を重んじる。 森と水に風（人）と火（産業）が宿る自然に深く根ざしたまちづくりを、自ら考え実行していく</p>	<p>【基本理念】 生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市</p>	<p>○アンケートによる将来イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康、福祉が充実したまち 中心市街地、商店街に賑わいのあるまち 道路や歩道が充実したまち
	住環境	<p>○人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療の充実 福祉の充実 教育の充実 男女共同参画社会の形成 安全で安心な環境の充実 	<p>○むつの海・山・緑のもとに地域の人々が創造性豊かな生活を育む快適な生活都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 下北圏域の自立性を支える高次都市機能の集積した都市 市民が誇りに思う個性的なシンボルゾーンのある都市 緑に囲まれ、公共施設が身近にある利便性の高い快適な住宅地のある都市 	<p>○コンパクトなまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 暮らし振りそのものが魅力であるまち ひとりひとりが地域の光として独創性を発揮できるまち 心ときめき震える空間が随所にあるまち 	<p>○安心して住み続けられる都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活機能の充実 安全安心の確保 	
	産業・観光	<p>○地域の個性を生かした特色あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光の振興 特色ある地域産業の育成 豊かな環境の創造 個性豊かな地域文化の伝承と創造 海洋科学研究拠点の形成 	<p>○農林水産業、エネルギー・地場・サービス型工業により活力あふれる豊かな産業都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を活かした農業、水産業、林業を背景に活力あふれる都市 エネルギー開発に関連する試験研究、教育機能を背景にしたエネルギー開発都市 下北の農林水産品の加工など地域の特性を活かした地場産業の盛んな都市 下北圏内の食品、消費材、その他のサービスを自足し、自立性を高めるサービス型工業の根づいた都市 <p>○むつの海・山・緑のもと、全国からの人々がスポーツ・観光でリフレッシュするリゾート観光都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域観光に対応した長期滞在型リゾートのある都市 市内の水と緑・レクリエーションの拠点を結ぶネットワークの整備された都市 	<p>○個性ある地域産業、文化が維持・発展されるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源エネルギーを有効利用する循環型のまち 地域経済循環のあるまち 場と精神の秩序を顕示する祭りがあるまち 	<p>○にぎわいと活力のある都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業・雇用の創出・拡大 中心市街地の活性化 農山漁村部の活性化 	
環境・市民協働	<p>○市民参加による一体的な新しいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 一体的な地域の形成 市民協働の施策展開 地域コミュニティの構築 新たな行財政システムの構築 	<p>○下北圏・県内・道南・全国など他圏域との交流が繰り広げられる交流都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 域外との交流を支える質の高い交通ネットワークを備えた都市 圏域内各町村とむつ市との交流を支える円滑な交通ネットワークを備えた都市 円滑な都市内交通ネットワークを備えた都市 広域・地域・地区内交通システム間の乗り換えが便利な都市 	<p>○自然への親しみと畏怖を体感できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端の教育機会を提供し、世界に向かって飛び出していく人材育成をするまち 集落間にホロニックな関係がある多彩色のまち 	<p>○環境と共生する美しい都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 地球環境問題への対応 景観の保全・創出 <p>○協働で育む都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体の協働 人財の育成 		

【参考資料】第2章 将来人口フレームの推計について

(1) コーホート法による推計

1) 推計方法

コーホート法による推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」の「小地域簡易将来人口推計システム」を使用し、平成17年の国勢調査結果をもとに推計を行います。

①合計特殊出生率の設定

このシステムによる推計では目標年次の合計特殊出生率が必要となるため、「人口動態保健所・市区町村別統計」に記載されているむつ市の平成15年～平成19年の合計特殊出生率と、「国立社会保障・人口問題研究所 日本の都道府県別将来推計人口」に記載されている青森県の平成17年～平成22年の合計特殊出生率の割合により目標年次の合計特殊出生率を算出して用います。

②目標年次の合計特殊出生率の設定

目標年次の合計特殊出生率を「人口動態保健所・市区町村別統計」の実績値を基に設定します。むつ市と青森県のほぼ同時期の合計特殊出生率の実績値をみると、むつ市は平成15年～19年で1.53、青森県は平成17年～22年で1.30となっています。むつ市の出生率の青森県に対する割合は118%となっており、むつ市の合計特殊出生率も青森県の推計結果と同様の傾向となると仮定し、この割合からむつ市の将来の合計特殊出生率を推計します。

この結果により、むつ市の目標年次の合計特殊出生率を1.52と設定します。

	平成12～ 17年	平成17～ 22年	平成22～ 27年	平成27～ 32年	平成32～ 37年	平成37～ 42年	平成42～ 47年
青森県	1.38	1.30	1.27	1.28	1.29	1.29	1.30
むつ市		1.53				1.52	
青森県に対する割合		118%				118%	

2) 推計結果

コーホート法による推計結果は以下の通りとなっています。

参考として、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）による、むつ市の人口推計結果を掲載します。

表 コーホート法による人口推計結果

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
①コーホート法による推計	64,052	60,633	56,569	52,026	47,302	42,574
②コーホート法による推計 (人口問題研究所による参考値)	64,052	60,890	57,709	54,223	50,513	46,720

表 コーホート法による人口推計

	国勢調査人口		按分補正人口		将来推計人口				
	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
総数	67,022	64,052	67,022	64,052	60,633	56,569	52,026	47,302	42,574
0-4歳	3,269	2,824	3,269	2,824	2,473	2,011	1,618	1,369	1,208
5-9歳	3,486	3,205	3,486	3,205	2,769	2,424	1,972	1,586	1,342
10-14歳	3,838	3,379	3,838	3,379	3,107	2,683	2,350	1,912	1,538
15-19歳	3,757	2,901	3,757	2,901	2,554	2,348	2,028	1,776	1,445
20-24歳	3,206	2,467	3,206	2,467	1,907	1,679	1,541	1,330	1,168
25-29歳	4,342	3,589	4,342	3,589	2,761	2,134	1,878	1,725	1,489
30-34歳	4,059	4,345	4,059	4,345	3,595	2,763	2,134	1,878	1,726
35-39歳	4,208	3,946	4,208	3,946	4,223	3,495	2,685	2,073	1,825
40-44歳	4,522	4,037	4,522	4,037	3,787	4,052	3,354	2,576	1,989
45-49歳	5,548	4,324	5,548	4,324	3,860	3,622	3,874	3,208	2,463
50-54歳	5,685	5,259	5,685	5,259	4,100	3,657	3,434	3,672	3,042
55-59歳	4,273	5,376	4,273	5,376	4,977	3,880	3,460	3,251	3,474
60-64歳	4,146	4,129	4,146	4,129	5,192	4,809	3,750	3,342	3,142
65-69歳	4,078	3,996	4,078	3,996	3,980	5,003	4,635	3,615	3,221
70-74歳	3,291	3,793	3,291	3,793	3,717	3,703	4,649	4,312	3,364
75-79歳	2,552	2,847	2,552	2,847	3,275	3,209	3,199	4,009	3,724
80-84歳	1,544	2,036	1,544	2,036	2,249	2,579	2,526	2,521	3,149
85歳以上	1,218	1,599	1,218	1,599	2,109	2,519	2,937	3,146	3,265
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計特殊出生率	—	—	—	1.53	1.528	1.526	1.524	1.522	1.52
0-14歳割合(%)	—	—	15.8	14.7	13.8	12.6	11.4	10.3	7.2
15-64歳割合(%)	—	—	65.3	63	60.9	57.3	54.1	52.5	51.1
65歳以上割合(%)	—	—	18.9	22.3	25.3	30.1	34.5	37.2	39.3

(2) 回帰式による推計

1) 推計方法

昭和 60 年から平成 17 年までの国勢調査結果をもとに、総人口の推計を直線式、ルート曲線式、対数曲線式、べき乗曲線式、指数曲線式、ロジスティック曲線式のそれぞれの回帰式により行います。

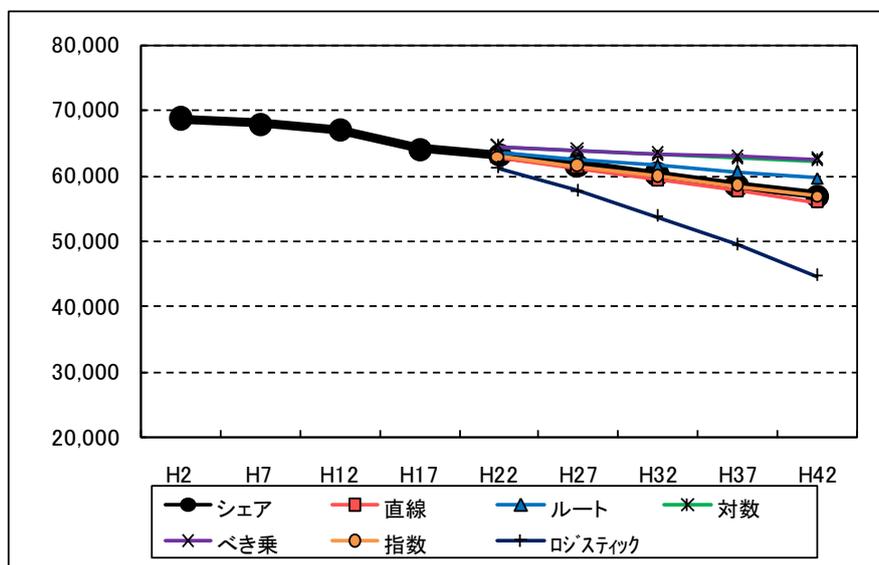
2) 推計結果

それぞれの回帰式による推計結果は次表のとおりであり、すべての回帰式で決定係数が高いことから、全関数式で算出した値の平均値を採用し、平成 32 年推計人口 60,109 人、平成年推計人口 56,912 人とします。

図表 将来人口の推計結果（国勢調査）

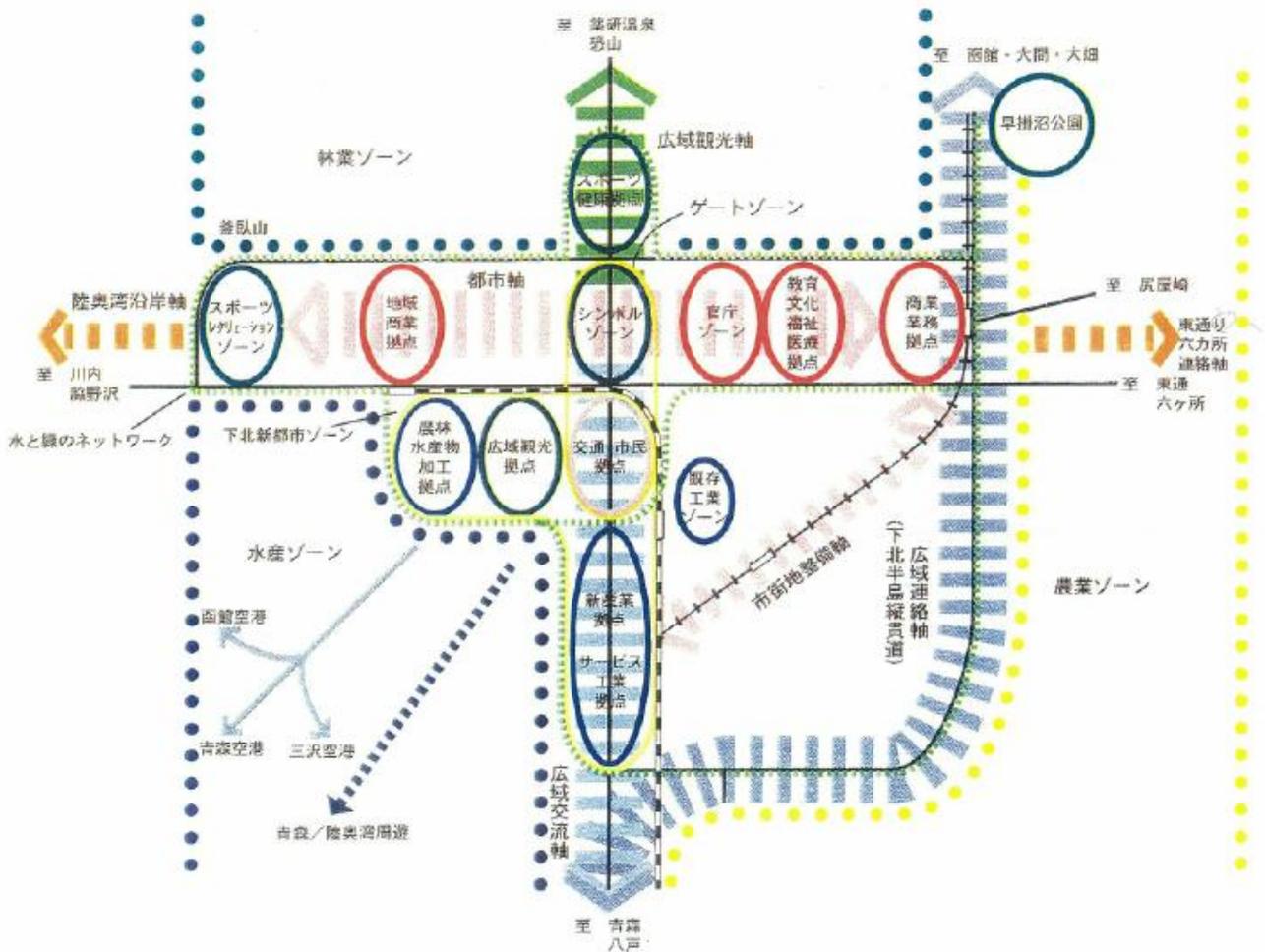
(単位：人)

	年度	シェア	直線	ルート	対数	べき乗	指数	ロジスティック
実績値	S60	71,857						
	H2	68,637						
	H7	67,969						
	H12	67,022						
	H17	64,052						
推計値	H22	63,168	62,740	63,579	64,365	64,426	62,886	61,013
	H27	61,656	61,017	62,481	63,711	63,811	61,310	57,606
	H32	60,109	59,295	61,458	63,144	63,283	59,774	53,698
	H37	58,524	57,572	60,497	62,644	62,821	58,276	49,334
	H42	56,912	55,850	59,589	62,196	62,410	56,816	44,609
推計式No.	推計式及び係数					精度		グラフ算定利用式
1	関数式：直線 $y = a x + b$ 係数 a -1,722.5 定数項 b 73,074.9					決定係数 0.9335 修正済決定係数 0.9113	○	
2	関数式：ルート $y = a \sqrt{x} + b$ 係数 a -5,598.7 定数項 b 77,293.4					決定係数 0.9342 修正済決定係数 0.9123	○	
3	関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a -4,245.8 定数項 b 71,972.8					決定係数 0.9163 修正済決定係数 0.8884	○	
4	関数式：べき乗 $y = a x^b$ 係数 a 72,028.2 定数項 b -0.1					決定係数 0.9076 修正済決定係数 0.8767	○	
5	関数式：指数 $y = a b^x$ 係数 a 73,228.8 定数項 b 1.0					決定係数 0.9337 修正済決定係数 0.9117	○	
6	関数式：ロジスティック $y = k / (1 + \exp^{-b x})$ 係数 a 0.0 定数項 b -0.3 上限値 k 75,770.0					決定係数 0.8932 修正済決定係数 0.8576	○	



【参考資料】第3章 将来都市構造（上位計画による将来都市構造）

■将来都市構造図（旧むつ市都市計画マスタープラン：旧むつ市）



【都市軸】

本市の中心市街地から釜臥山系の森林エリアまでを都市軸として位置づけ、下北地域の中核となる高次の都市機能を配置する。都市軸はその周辺に住居系市街地を配することにより、地域間を連絡するとともに都市の一体性や自立性を高めるものである。

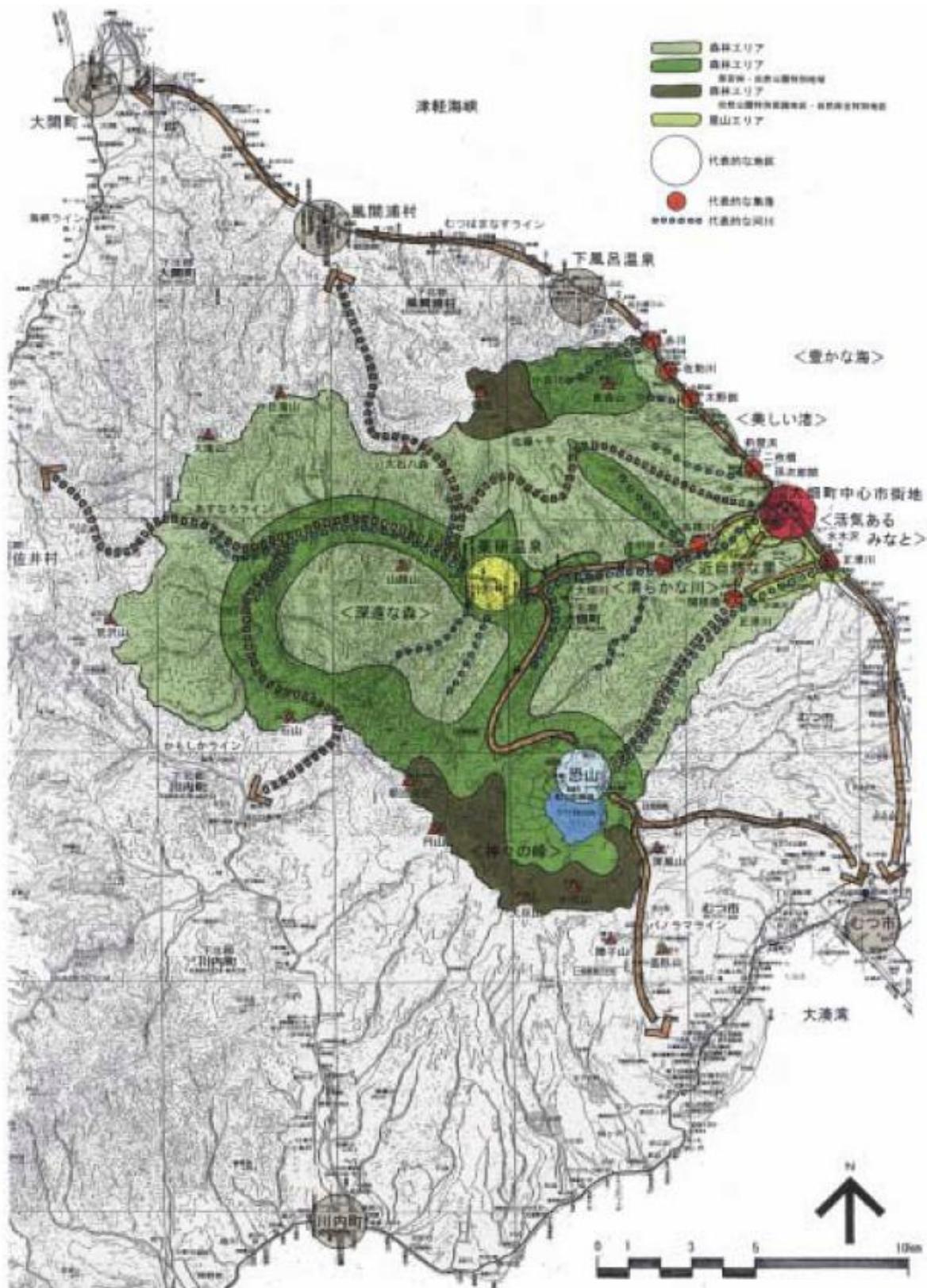
【下北新都市ゾーン】

本市のウォーターフロントにあたる大湊港周辺地区を下北新都市ゾーンとし、地場産業やサービス産業、エネルギー関連等の産業機能、広域的な交通拠点や観光機能の導入により下北圏域全体を活性化する都市空間の形成を図る。

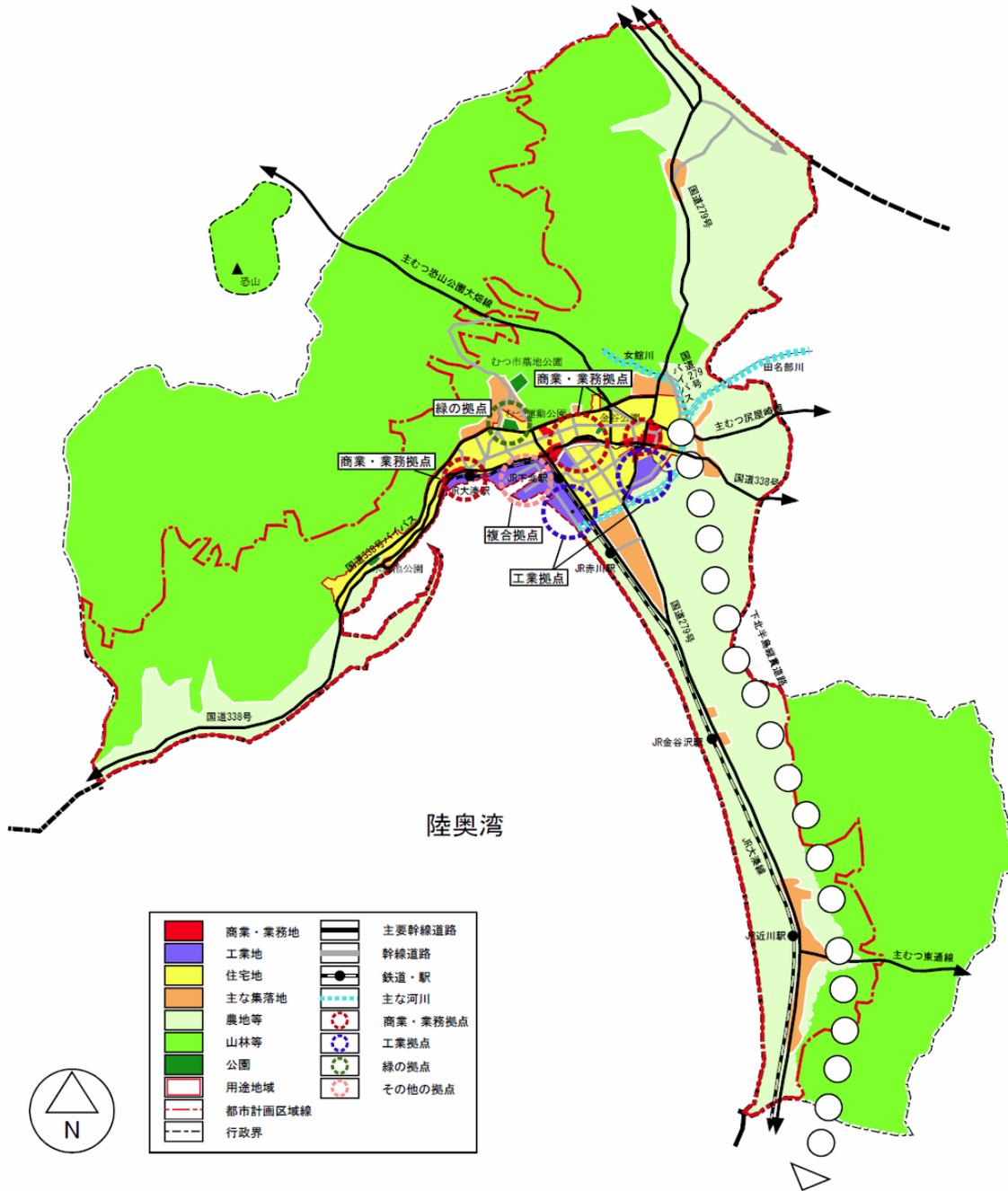
【ゲートゾーン】

本市の中心に位置し、また玄関口ともなる地区をゲートゾーンとし、本市の顔づくり（シンボル）となる賑わい空間の創出や陸・海・空の交通拠点により下北圏域及び他圏域との広域的な交流を推進する都市空間の形成を図る。ゲートゾーンを中心に本州と北海道を結ぶ広域交流軸や広域観光軸が形成されるものである。

■将来都市構造図（旧大畑町まちづくりプラン：旧大畑町）

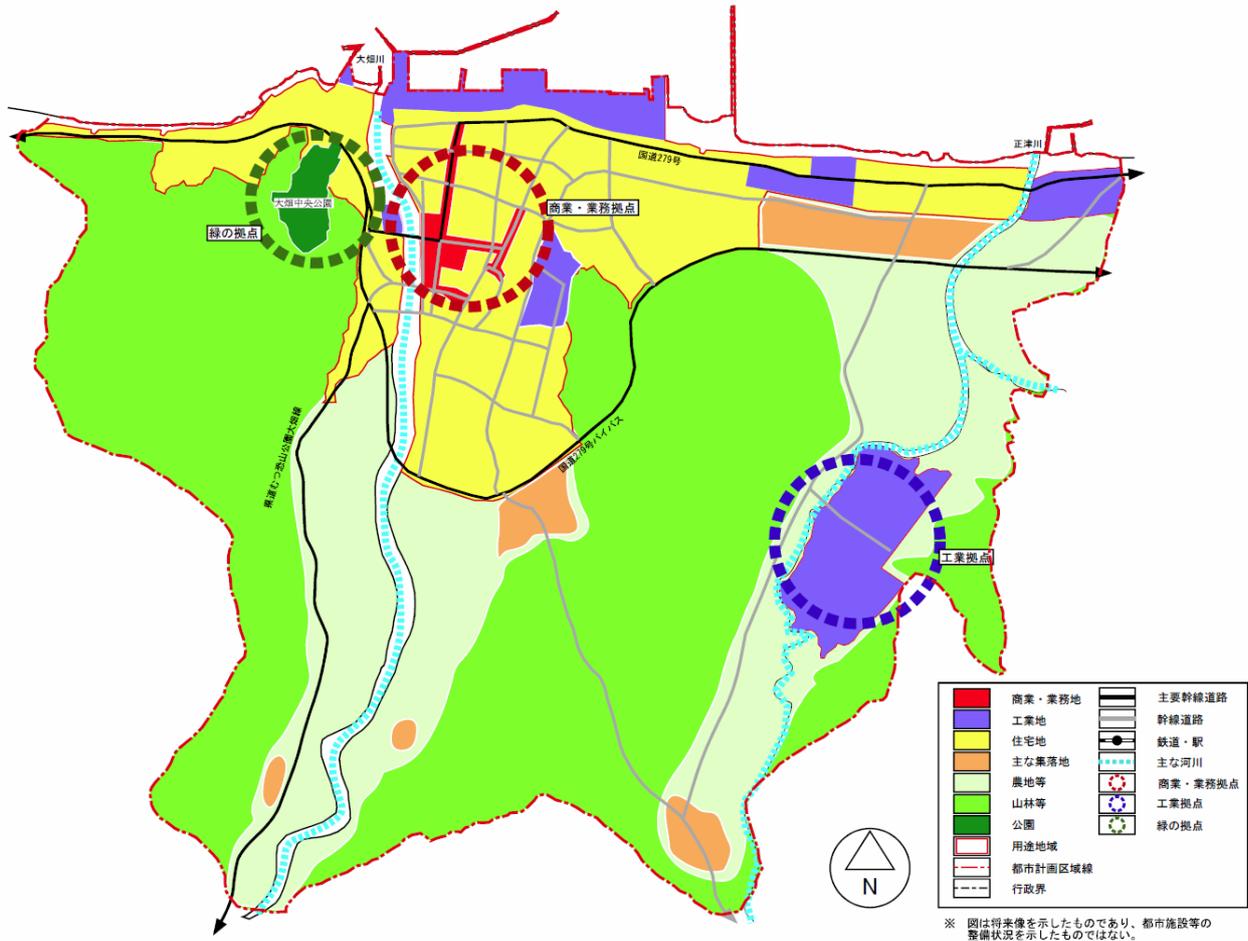


■目標とする市街地像（むつ都市計画区域マスタープラン：青森県）



※ 図は将来像を示したものであり、都市施設等の整備状況を示したものではない。

■目標とする市街地像（大畑都市計画区域マスタープラン：青森県）



【参考資料】第4章 全体構想（既存計画と住民意見による分野別整備方針のまとめ（土地利用））

まちづくりの分野		既存計画による整備方針		住民意見 (○：将来のイメージ(WS)、▽：整備改善の方針(WS) □：メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針	
		旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン			
土地利用	住居系	都市型居住エリア	<p>【都市型居住ゾーン】</p> <p>市街地が進行している地区では多様な住宅需要対応した良好な住宅地の形成や商業機能と調和した複合都市型住宅地を形成する。</p>		<p>■中心商業拠点に隣接したエリアでは、適正な土地利用の規制・誘導により、戸建て住宅や集合住宅を中心とした良好な住宅地の形成をめざし、街なか居住を推進します。</p> <p>■高齢者や子育て世代に配慮した、医療福祉施設などの都市機能と隣接した生活利便性の高い都市型住宅地の形成をめざします。</p> <p>■むつ地域、大畑地域の商業地を取り囲む住宅地では、戸建て住宅を中心とした低層低密な住宅市街地の持続をめざします。</p> <p>■既存の住宅地内の生活道路において適正な幅員確保や行き止まり道路の解消、身近な公園整備などを進め、住環境の向上を図ります。</p> <p>■空き地等は土地区画整理事業等の計画により、官民協働で良好な住宅地の基盤づくりをめざします。</p> <p>■高齢者などが安心して歩いて買い物ができる環境、道路基盤整備などによりバリアフリーへ配慮し、生活利便性の高い環境づくりを図ります。</p>	
		住宅地エリア	<p>【山の手居住ゾーン】</p> <p>環境重視型の居住地域として区画街路等の基盤整備に努めるとともに良好な住環境を維持した低密戸建住宅地を形成する。</p> <p>【川の手居住ゾーン】</p> <p>田園型の居住地域として緑に恵まれた高品質なゆとりある低密戸建住宅地を形成する。</p> <p>【湾岸居住ゾーン】</p> <p>大湊港周辺の工業地区に対する職住近接型の居住地域として低密戸建住宅地を形成する。</p>	<p>【集まって住める場をつくる】</p> <p>単に複数の住戸がひとつの建物に収まっているのではなく、地域環境への愛情や共有感、いざという時に助け合える安心感といった積極的な意味のある住まい方ができる場を持つことは、コミュニティとして重要だ。営林署跡地、大畑駅及び大畑線関連用地跡地などが候補地になる。</p> <p>【空き地・空き家を活用する】</p> <p>まちなかではかつてなく地価が下がっており、これを好機と捉えて空き地・空き家をまちなか住宅として再生していく。また、建替えに際しての共同化を働きかける。</p>		<p>○狭あい道路、行き止まり道路が多い住宅地を改善する</p> <p>○区画整理による安全安心な住宅地（防災）</p> <p>○住宅地をあまり広げない</p> <p>○統一性ある区画整理による住宅地の整備</p> <p>○むつ市営住宅の充実（広いスペース）</p> <p>○住宅地づくりのためには産業育成が必要である</p> <p>▽用途地域内での区画整理事業を進める</p> <p>▽区画整理事業等で計画的に整備する</p> <p>▽地区計画で開発を規制する</p>
		自然共生集落エリア				<p>▽用途地域外の白地地域の規制を強化する</p> <p>▽中心地以外の集落、村づくり</p>
	商業系	中心商業エリア	<p>【都心商業業務地】</p> <p>消費者の多様なニーズに対応した都市的魅力を備えた商店街の変革を図り、駅前再開発事業等によりシンボルロード「来さまい橋通り」や買い物広場との一体的な整備を推進し、商業、業務、娯楽機能の高度化をめざす。</p>	<p>○商業地域をあまり広げない</p> <p>○伝統・文化を活かした街づくりのために、田名部地区を再生する</p> <p>○田名部本町は昔から下北の中心商店街であり、顔である</p> <p>○田名部地区を中心市街地にすべきである（本町、駅前、小川町、新町地区）</p> <p>○昔からの中心市街地を活かしたまち</p> <p>○中心市街地が3つあるイメージ</p> <p>○高齢者が歩いていける中心市街地</p> <p>○商業地に高齢者施設を整備する</p> <p>○大型店舗と小型店舗の共存</p> <p>○古き良きものを活かしたまち</p> <p>▽まちづくり三法を活用し、旧田名部地区の中心市街地の活性化を図る</p> <p>□田名部地区を下北全域の中心地として位置づけることが重要である</p> <p>□祭りを中心とした田名部地区の活性化が必要である</p>	<p>■街なか居住を推進します。</p> <p>■田名部地区は消費者の多様なニーズに対応した店舗や業務機能の集積と、伝統・文化を活かした歴史のある商業地をめざします。</p> <p>■下北圏域の中心市街地にふさわしい、大型店舗と小型店舗が共存した賑わいのある商業地の形成をめざします。</p> <p>■地区内の空き店舗等の既存ストックを有効活用し、高齢者施設などの医療福祉機能の充実を図ります。</p> <p>■高齢者や子育て世代等にとっても暮らしやすい福祉施設や業務施設の集積をめざします。</p> <p>■高齢者などが安心して歩いて買い物ができる環境、道路基盤整備などによりバリアフリーへ配慮し、生活利便性の高い環境づくりに努めます。</p>	

まちづくりの分野		既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
		旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
	沿道商業エリア	【シンボルゾーン】 本市の玄関口として位置づけ、都市の顔となる魅力的な賑わい空間を創出し、また広域的な自動車利用に対応した沿道立地型商業集積地としてショッピングセンター等による機能強化を図る。		□商業業務拠点の確立のため、既存商店街の活性化が必要である	<p>■中央地区は更なる商業業務地の拡大を抑制するとともに、自動車利用者に配慮した沿道型商業地の形成をめざします。</p> <p>■地域生活のための商業施設や交通利便性の高い都市機能が集積した商業地づくりをめざします。</p> <p>■中央地区の市役所本庁舎周辺は市民の都市活動を支える行政・業務機能の充実を図ります。</p> <p>■大湊地区の商業地は中心商業エリアを補完する機能を有する商業地として位置づけます。</p> <p>■大湊駅などの交通の利便性を活かした、商業機能と交流機能が調和した拠点をめざします。</p> <p>■地域住民の日常的な生活を支援する商業地の形成をめざします。</p> <p>■高齢者や子育て世代などが歩いて買い物ができ、誰もが利用しやすい商業地の形成をめざします。</p>
	商業・行政業務エリア	【地域拠点商業地】 既存商店街の活性化を図るとともに大平漁港に水揚げされる魚介類を扱う生鮮魚市場や青果市場、シーフード・レストラン、野外バーベキュー施設等による魅力ある商業空間の形成に努める。		▽映画館、インターネットカフェなど若者や自衛隊の職員が遊べる場所を整備する □大湊地区は海との連携を強化し、海と親しめるまちづくりを目指す必要がある	
	地域生活商業エリア		【まちなかの位置づけ】 新町通りなどのまちなかを中心としたコンパクトな都市構造は大畑特有のものであり、これからもその形態を維持し続ける。 【商店街の位置づけ】 まちなか商店街は大畑びとの日常的な暮らしを支え、町の活力を維持し、大畑町が大畑らしくあるために必要なものであり、町はその維持・改新を支援する。	○住民のニーズに応えた商業地を構築する ○白地地域については、規制することも考えられる ○高齢者などが歩いてまわれる商業地	
工業系	工業業務エリア	【農林水産物加工拠点地区】 大平漁港を中心とする水産物加工や下北圏域で生産された農産物や木材の加工施設等による地場産業の振興を図り、下北ブランドの確立に努める。下北ブランド商品の販売活動や宣伝活動の中核となる農水産物流通センターを設置する。 【新産業及びサービス工業拠点地区】 食品工業やサービス型工業を育成するために工業基盤の整備を図り、工業的な自給自足体制の礎とする。 エネルギーや資源問題を改善すべく、研究開発あるいは教育機関としての企業や大学等の誘致を図り、新しい産業分野を切り開くとともに技術レベルでの国際交流に努める。	【二次産業の再生】 自然を基盤とした二次産業を再生することが必要になる。新たな大畑ブランドづくりが求められ、そのための起業支援や技術支援が必要である。	○地元農林漁業の加工業としての工業地 ○関根浜の海洋観測船を下北埠頭に移動させる ○地域性を活かした雇用・産業 ○中小企業が個別に努力することにも限界があるので、同業者での協力体制を整えて、力を発揮できるようにする ○原子力の保守等の原子力関係の企業を誘致すべきである ○むつ市は原子力産業を核として、産業立地を図る ▽風力、水力、原子力発電の活用 ▽地元企業を育成すべき、地元資源を生かした労働者、雇用を増やさないと人口減少 ▽漁業加工業の活用 ▽漁業体験や、海、川などを一般開放して、漁業とふれあうことができないか ▽最終処分場の整備	<p>■むつ地域の港湾部は既存の工業施設を維持するとともに、農産物・木材などの地域資源を活かした地場産業の活性化や新たな企業誘致を目指します。</p> <p>■大畑地域の港湾部は既存漁業の維持・再生に努めます。</p> <p>■大畑地域の内陸部の工業団地は農水産物や木材の加工業を中心とした企業の誘致を図るとともに、地域の活性化につながる雇用の創出に努めます。</p> <p>■原子力産業施設は既存施設との連携、また、雇用・定住促進に寄与するため、関連企業の誘致に努めます。</p> <p>■原子力産業等による自然環境への負荷の軽減を図る低酸素社会を目指すと共に、住民の安全対策の徹底に努めます。</p> <p>■海洋科学に関する拠点性の強化をし、新たな産業を育成するため、海洋科学研究拠点の形成をめざします。</p>

まちづくりの分野		既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
		旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
自然的 土地利用	農地保全エリア	<p>【農業振興ゾーン】 食糧の安定的供給と農業経営の安定を図るために優良農地の確保、保全に努め、生産性を高めるための土地基盤の整備を推進し、農用地の高度利用を図る。</p>	<p>【市街地周辺の農地】 市街地周辺の農地では無秩序な宅地化が進行しており、土地本来の資質を保全する必要がある。</p>	<p>○農業、林業の活性化 ○魅力ある農業 ○これまでの「マイナス思考」を「プラス思考」に変える必要がある ○畜産業の大手の企業を誘致する ○耕作放棄地を活用する ○従来から行ってきた農業を継続することができないため、少ない労働力に見合った農業を進めていく ○里山の保全 ▽下北でとれる農産物を活かす、研究する ▽後継者の育成方法の確立 ▽農業加工業の活用 ▽体験型の観光農業 ▽若者が農業に関心を持てる仕組みづくり ▽農業と商業の連携を図り、地域のもを地域で生産⇒配給⇒消費といったサイクルシステムを考える ▽Iターン者など営農希望者が田畑を使えるような方策が必要 ▽雇用が少ない下北地域で働く場として、農業を活用できないか ▽手入れをするための支援を強化する</p>	<p>■本市の豊かな農地、自然環境を維持・保全していくことを基本とします。 ■都市的土地利用の進行を抑制し、保全するための規制誘導に努めます。 ■魅力ある農業の創出、農作物の生産性を向上するための有効活用の検討を進めます。</p>
	森林保全エリア	<p>【森林ゾーン】 市民が森に親しめるような体験林や工芸園、あるいはヒバ、森の遊園地の設置ゾーンとして整備する。</p>	<p>【国有林】 大畑の森の大部分は国有林である。環境面、経済面の両方の地域循環を実現するために、国有林の運営管理に地元NPOなどが参画していくことが必要だ。</p>	<p>○ヒバなどその土地に見合ったものを植樹する ○個人所有の山林の維持、管理 ○里山の保全 ○林業のチップ工業を考える ▽林業の活性化を図るため、間伐事業を活用する</p>	

まちづくりの分野	既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
	旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
観光・レクリエーションエリア	<p>【観光レクリエーションゾーン】 恐山及び釜臥山のもつ貴重な資源を中心とする環境全体の保全を図り、活用面では自然環境や自然保護学習をゾーンイメージとする。</p>	<p>【薬研温泉】 薬研(やげん)を拠点として、大畑まちなかや木野部(きのっふ)、恐山、朝比奈岳登山等もあわせ、大畑全体を体感してもらえるような、新しい「観光」を開いていく。</p> <p>【物語伝承の場をつくる】 大畑町に継承されている多くの生活様式、物語などを今の子供達に語り示し、さらに次世代に受け継ぐことは豊かな地域文化育成に欠かせない。それを定期的に行なう場がまちなかにつくろう。</p>	<p>○自然のままの観光地 ○観光地だけでなく「食」としてのむつ ○下北の食材を利用した観光産業を育成していく ○宿泊客のターゲットを安いもの目当ての宿泊客から、良いのだと高くてもよいと思っている宿泊客に変える ○少年自然の家を観光施設として開放する ○あわび取り等のめったにできない体験を有料化する ○新幹線の開通に伴い、七戸十和田駅からの下北地方への観光客の滞在時間が長くなるようにする ○恐山、薬研温泉など個別の観光施設だけでなく、下北地域全域や青函を睨んだ広域的な視野にたった観光を提供する ▽食としてのむつの目玉をアピール ▽旧放牧地であった人切山を保全する ▽むつ市の特性を生かして田舎らしい田舎、自然を自然らしく整えていく ▽廃校舎、旧市役所庁舎を博物館、展示場(郷土館)に活用</p>	<p>■観光レクリエーションエリアとして恐山、釜臥山、薬研温泉、湯野川温泉、克雪ドーム、むつ運動公園、大畑中央公園、早掛沼公園周辺を位置づけます。</p> <p>■恐山、釜臥山周辺は自然環境の活用や自然保護学習などにより、人と自然、歴史文化等がふれあう観光レクリエーション空間の形成をめざします。</p> <p>■克雪ドーム、むつ運動公園、大畑中央公園周辺は市民の健康増進に寄与する交流レクリエーション空間の形成をめざします。</p>
その他の土地利用	防衛エリア			<p>■むつ地域の航空自衛隊基地、海上自衛隊基地周辺を位置づけます。</p> <p>■国の防衛機能を維持するとともに、地域の産業や経済、交流、防災などに寄与する地域活動の貢献の場の創出に努めます。</p>

【参考資料】第4章 全体構想（既存計画と住民意見による分野別整備方針のまとめ（都市施設））

まちづくりの分野		既存計画による整備方針		住民意見 (○：将来のイメージ(WS)、▽：整備改善の方針(WS) □：メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針	
		旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン			
都市施設	道路	広域幹線道路	高速広域幹線道路	【広域道路網】 ・半島性の克服とともに高規格幹線道路から1時間圏に組み込む高速ネットワークの形成	▽JRの乗り継ぎや下北半島縦貫道路の早期整備により、交通の利便性を高めていく ▽下北半島縦貫道路の早期完成	■本市と県内主要都市とを結ぶ高速広域幹線道路として下北半島縦貫道路の整備を促進します。
			広域幹線道路			■広域幹線道路は高速広域幹線道路である下北半島縦貫道路を補完する機能を有する道路として位置づけます。 ■国道279号、国道338号は必要に応じて改良等を行い、既存の道路機能の維持を図ります。
		幹線道路	圏域環状幹線道路		○むつ市を含めた下北地域の特産品（高原野菜、大間マグロ、イカなど）を中央市場に新鮮なまま運び、高付加価値産品として売り込む	■中心拠点と下北圏域の周辺町村を結ぶ都市間連絡道路として、国道279号、国道338号を活用します。 ■国道279号、国道338号は必要に応じて道路改良等を行い、既存の道路機能の維持を図ります。 ■大畑地域と川内・脇野沢地域間の生活・産業等のための機能確保を図ります。
		幹線道路	・防災上、代替性を有する幹線ネットワークの形成 ・交通需要に伴う混雑の解消 ・地域高規格道路へのアクセス道路の整備や下北観光の魅力向上に資する周遊道路の整備	○中央地区交差点付近は、交通の中心となりうる場所である ○市民のためを重視した道の駅を設ける ○大畑線がなくなったかわりに都市計画道路を整備する ○幹線となる道路は必要である ○都市計画道路3・4・3の橋が整備されると交通の流れがよくなる ▽整備されていない都市計画道路のルート等を検証する必要がある	■本市の市街地内を通る骨格を形成するとともに、行政及び業務機能等を担う都市活動の軸の形成をめざします。 ■市街地内の交通混雑を解消するため、田名部川を渡る道路などの整備、改善を図ります。 ■市内各地域と周辺町村との連絡や、観光レクリエーションエリアとの連携を維持、強化に努めます。 ■長期間整備されていない都市計画道路の見直しを検討します。	
	地域内道路	生活道路	【都市内道路網】 ・域内外のネットワークへの円滑な連絡性の確保 ・格子状道路ネットワークの形成 ・都市の一体性確保に向けた道路ネットワークの形成 ・ゆとり、快適性に富んだ市街地環境の形成	【基本的な考え方】 生活者の視点に立ち、積雪時の生活道路確保や快適に歩行できる道空間づくりを目的として、現在の都市計画道路を見直す。また、歩行者等のみが通行できる散策用や防災避難路として利用できる小道、抜け道を民地も活用しながら整備する。 【車の円滑走行道路】 車の円滑な通行を主目的として諸対策（安全な走行、除雪、車から見える景観整備など）を推進する。	▽道路を一度作ったら壊さない。電気、水道、ガスなど、道路を掘り起こす工事は調整して一度にできるようにする	■市民の生活環境の向上を図るため、狭あい道路の拡幅、すみ切りの確保、行き止まり道路の解消等を図ります。 ■市民の安全な交通を確保するため、冬期間の除雪対策等に努めます。

まちづくりの分野		既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
		旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
	歩行者系 道路		<p>【多目的型・人と車の共存道路】 歩行の快適化を図ることを重視して、歩道を設置する。それが困難な場合は、最低限安全に歩ける幅員の歩行空間を確保する。歩行部分は融雪を行い、また車道部の融雪も促進する。</p> <p>【遊歩道】 人と自転車等のみが通行できる小道、散歩道で、一部民地も活用しながら、まちなかの緑の拠点と周辺の自然を結ぶ遊歩道を整備する。</p>		<p>■歩行者・自転車交通の安全性の確保と、防災の軸としての幅員を確保した歩道の確保に努めます。</p> <p>■通学者や高齢者などすべての人々が安全で安心して歩くことができる歩行空間を創出するため、街路灯の設置、段差のない歩道整備、冬期間の除雪対策などに努めます。</p>
公共交通 機関	鉄道	J R 大湊線は野辺地駅から南部縦貫鉄道に乗り入れ、高速化及び優等列車の運行を図ることにより、下北地域から新幹線駅へのアクセスを可能にするとともに下北交通大畑線との相互乗り入れを実現する。		○JR 大湊線の強風時の運休問題の解消	■JR 大湊線は広域的な都市活動と交流を促進する公共交通の軸として位置づけ、他の交通機関との交通結節機能の向上を図ります。
	バス	下北駅周辺を総合交通拠点としてバスターミナル、タクシー乗り場、駐車場、レンタカー等のサービス機能の整備を図る。	<p>【コミュニティ交通】 高齢者等でも支障なく生活できる交通の有無は、コミュニティの魅力が大きく左右する。 現行のバスよりもきめ細かいサービスを提供するコミュニティ交通が必要になる。タクシーよりも安い料金で利用できる、あるいはリフト付き車など、ニーズは多様にある。地元バス事業者、タクシー会社などもまじえ、最適な事業方式を検討する。</p>	<p>○高齢者等の自家用車を運転できない人のために、公共交通（鉄道、民間バス）を確保する。その他の行き届かない地域をコミュニティバスなどで補完する</p> <p>○下北郡のバス交通網とターミナルの再考(黄)</p> <p>○高齢者にとって買い物、病院への交通手段が整備されている街</p> <p>○バス交通が充実したまち（路線、本数）</p> <p>○高齢者に配慮したまちづくり（バス交通）</p> <p>○公共交通の利便性を向上できる仕組みを考える</p> <p>▽バス本数を増やす</p> <p>▽バスの定時性（時刻表どおりの運行）を確保する</p> <p>▽市内循環バスの整備（低額で）</p> <p>▽低料金の巡回バスの整備</p> <p>▽予約制のデマンドバス</p>	<p>■高齢者や学生、観光客などの交通利便性が損なわれないような生活バス路線の維持を図ります。</p> <p>■高齢者やバス路線の不便な地域の住民などに配慮した、新たな形態の公共交通の導入に向けた検討促進を図ります。</p>
	海上交通	青森港－大湊港間の定期便を就航させ、併せて津軽－下北の広域観光ルートを拓く陸奥湾海上交通ネットワークの整備を図る。また、青森、むつ、函館間の定期観光船の実現も図る。			■既存の海上交通航路（脇野沢～青森、脇野沢～蟹田、脇野沢～佐井）の維持を図ります。
公園・緑地	都市基幹公園	<p>【運動公園】 市民の健康保持、体力づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の活性化、スポーツ施設利用人口の増加に対応するため、年間を通して利用できる運動施設の整備拡充に努める。</p>			■むつ運動公園、大畑中央公園は市民の健康保持、体力づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の場として、維持に努めます。

まちづくりの分野	既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針	
	旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン			
住区基幹公園	住区基幹公園	<p>【地区公園】 金谷公園は都市部の既存緑地として積極的な緑化、美化に努め、噴水や水路、ヒバ林等を設置し、下北地域の文化を創出する公園として整備を図る。</p> <p>【近隣公園及び街区公園】 近隣公園及び街区公園の配置についてはもう少し誘致距離を広めて考えるものとする。</p>	<p>○すべての公園の管理状況を点検して、子供や高齢者などに使ってもらえるように改善を図る</p> <p>○自然の保全を目に見える形にする(公園の活用と保護)</p> <p>▽代官山公園の活用、アクセス道路の整備</p> <p>□代官山公園へのアクセス道路を整備する必要がある</p>	<p>■代官山公園、水源池公園、金谷公園は本市のレクリエーションの中心的な役割を担う公園であることから、公園の整備、レクリエーション機能の充実に努めます。</p> <p>■住宅系市街地においては、生活に身近な公園を誰もが容易に利用できるよう適正に配置し、ニーズに対応した整備・改善を図ります。</p>	
	その他の公園・緑地			<p>■集落地などの公園・緑地は、既存の施設及び自然環境の維持に努めます。</p>	
下水道・河川	下水道	<p>河川や海の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を創出するために「むつ市下水道整備基本構想」に基づき、下水道整備区域を明確にし、下水道整備を計画的かつ効率的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善 浸水の防除 水質の保全 下水道資源及び施設の有効利用 	<p>【整備の方針】 下水道本来の目的は環境保全、すなわち高水準の公衆衛生と、河川水質の達成である。その本来の目的が達成され、かつ費用対効果の高い事業方式について、公共下水道や分散型処理システムを含めた多様な方式について検討、推進する。</p>	<p>○下水道整備を進めていく必要がある</p> <p>○下水道の整備促進</p> <p>○生活排水を徹底して浄化する</p>	<p>■汚水処理は「公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」による整備を進め、生活環境の向上に努めます。</p> <p>■下水道整備を推進し、水質汚濁の防止、生活排水の浄化を図るとともに快適な生活環境の創出に努めます。</p>
	河川	<p>田名部川、新田名部川等の河川緑地や釜臥山麓の斜面樹林地及び市内に散在する境内林や樹林地は潤いある都市環境の形成及び都市景観の一翼を担う貴重な緑地であり、無秩序な市街地開発を抑制し、積極的な維持保全を図る。</p>		<p>○海、川、里山、まちの環境をキレイに</p> <p>○植林をして、海との関連を高める。山の浄化、生活排水の浄化を図る</p> <p>○野鳥が飛来する田名部川</p> <p>○自然の沢の保全と活用</p> <p>○畜産業の誘致など自然を雇用に活かす</p> <p>○ウォーターフロント、リバーフロントの発想に基づく整備を図る</p> <p>○田名部川の未改修区間のカヤを残す</p> <p>○禁漁区としてイワナ等を守る</p> <p>□田名部川、明神川等の自然環境に配慮した河川改修を進める必要がある</p>	<p>■河川や水路の持つ既存の治水機能の維持に努めます。</p> <p>■市街地内を流れる河川は総合的な治水対策に配慮しながら、改修時には親水機能を有した緑地を配置するなど、市街地にうるおいを与える空間、景観の創出に努めます。</p>
教育・文化施設			<p>○廃校舎、グラウンドの有効利用(集落のシンボルとして子孫に残す、例えば公園化、集団農地化)</p> <p>○博物館、展示場の整備による遺跡物などの文化財の展示</p>	<p>■教育の質の維持向上をめざし、小中学校等の適正規模・配置の動向を見据えながら、施設や機能の維持に努めます。</p> <p>■統廃合による廃校などの既存ストックの有効活用を図り、文化・交流の場の創出に努めます。</p>	
医療・福祉施設			<p>○むつ病院の拠点化を進める</p> <p>○むつ病院を中心とした組織化等のネットワークシステムを構築する</p> <p>○放射能施設のある地域の特性を踏まえて、放射線関連の病院を整備する</p> <p>○公共施設、福祉施設等を中心地に配置する</p> <p>□ショッピングセンター跡地等を有効活用する必要がある</p> <p>□むつ総合病院への緊急ヘリポートの整備が必要である</p>	<p>■むつ総合病院の機能を維持するとともに、むつ地域への新たな医療施設の集積を図ります。</p> <p>■各地域の中心地の医療施設を維持し、医療、防災や救急時にも対応できる医療福祉ネットワークの形成をめざします。</p> <p>■各地域の高齢者、子育て支援等は、既存施設の活用や各種の福祉施設を複合利用するなど、効率的な施設利用を図ります。</p>	

まちづくりの分野	既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
	旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
行政施設		公共施設は、行政機関のみではなく「新しい公共」、すなわち大畑びと、住民団体に対して運営や利用の門戸をより広く開放する。	○中心市街地に公共施設を誘致する ○いろいろな施設が中心地にあり、利用しやすいまち	■本市及び下北圏域の拠点として各種行政サービスの提供に努めます。
港湾施設			○漁業の活性化 ○魅力ある漁業 ○下北は漁業が第一 ○脇野沢には大手の水産企業を誘致する(漁業の工業化) ○漁業の株式会社化が必要である ○漁業権の問題はあるが、漁協と協力して、旅行者や観光において豊かな海、海産物を楽しめるようにする	■各地域の漁港、水産加工施設などの既存港湾施設はその機能を維持します。 ■水産加工産業は、高付加価値水産業を展開し、水産加工品のブランド化を図ります。
その他の施設			○自衛隊を利用し、港湾を活用したいが、現状の港湾だと浅いので、浚渫等を行い大型船が入れるようにする	■本市の魅力ある観光施設を維持保全するため、各施設の連携を強化し、観光ネットワークの構築をめざします。

【参考資料】第4章 全体構想（既存計画と住民意見による分野別整備方針のまとめ（都市景観））

まちづくりの分野		既存計画による整備方針		住民意見 (○：将来のイメージ(WS)、▽：整備改善の方針(WS) □：メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
		旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
自然環境の保全・活用	自然環境の保全	都市にとって大切な緑地を維持していくために市街地周辺のスプロール化や農用地における宅地開発を抑制する必要がある。 また、市街地内の緑である既存の樹林地や河川等の自然緑地は身近な自然環境であるとともに良好な住環境を形成する要素として積極的に保全していく。		○むつ市民にとっての最大の財産は『自然』である ○自然のありがたみの継承	■森林保全エリアを中心とした自然環境は、本市の財産であるとともに、市街地からの良好な風景を醸し出していることから、自然環境及び自然景観の保全を図ります。 ■市街地に散在する樹林地はやすらぎのある市街地景観の一翼を担う貴重な自然であり、維持保全に努めます。
	農地の保全				■市街地周辺の水田などの農地は、農業振興を促進するとともに、住環境との調和を図り、営農環境及び田園地域の環境の保全を図ります。
都市景観	自然景観	下北地域の豊かな農村地帯を象徴する田園景観を保全するため、農用地における無秩序な宅地開発を抑制する。		○ビオトープ（生物多様性空間）の創造、演出を図る ○田名部川沿いの遊歩道の活用（ウォーキング、ジョギングコース） ○『はまなす』がむつ市の花と分かるほど植えて、それを活かした加工品の有効利用を図る	■本市の豊かな田園自然景観を維持するため、宅地開発を抑制し、自然景観及び農村景観の保全を図ります。
	市街地景観	ヒバ等の街路樹やゆとりある歩道、自転車専用道、水路等を整備し、市街地のゆとりと快適性を向上し、自然と調和した都市景観の形成を図る。		○街並み景観の統一性を図る。屋根の色やかたちなど ○バランスの取れた緑地帯の確保（都市公園、街路樹など） ○親水公園の整備を図る ○景観条例の制定 □市街地や幹線道路が通る郊外の都市景観整備が必要である	■既存の住宅市街地においては、地域の個性・特徴を生かした景観づくりの基本理念を定め、これに基づいた統一感のある街並み景観の創出をめざします。 ■むつ地域の中心商業拠点、伝統・文化を活かした街並み景観の向上をめざします。 ■都市景観は、街路樹の設置など良好な街路景観の創出に努めます。 ■下北駅、大湊駅周辺は本市及び本市の観光・交流の玄関口としてふさわしい景観、環境づくりをめざします。
都市環境	福祉のまちづくり				■バス交通の充実や、鉄道と他の交通機関との交通結節機能の強化を図るなど、誰もが容易に移動できる公共交通機関の利便性の向上を図ります。 ■高齢者と子育て支援施設等の福祉施設を配置し、地域での福祉の充実を図ります。 ■公営住宅等による居住面での居住援護を図ります。
	環境にやさしいまちづくり		【基本的な考え方】 自然に胎棲することでこれからの生きる道を見出そうという大畑にとって、資源エネルギーの循環利用は生活の根本になる。大畑における土地利用、建物づくり、生活など全ての営為がこの循環のなかにあり、またこの循環に影響を与えていることを意識し、感じるまちとする。	○社会資本投資を拡大・分散することになる『開発を認める区域』を広げない ○環境と生活の調和を図る。現在の我々は三内丸山の縄文文化に学ぶ必要がある ○開発規制が結果的に自然環境を守ることになる	■日常生活に必要な機能の集約を図るとともに、安心安全な道路や利便性の高い公共交通機関、利便性施設を配置し、「歩いて暮らせるまちづくり」を展開していきます。これにより、過度な自動車依存の抑制を図ります。 ■廃棄物の減量と処理機能・体制の充実を図り、循環型社会の構築をめざします。

まちづくりの分野	既存計画による整備方針		住民意見 (○:将来のイメージ(WS)、▽:整備改善の方針(WS) □:メール等)	むつ市都市計画マスタープラン の整備方針
	旧むつ市都市計画マスタープラン	旧大畑町まちづくりプラン		
都市防災			<ul style="list-style-type: none"> ○むつ病院のそばに防災ヘリポートを整備する ○空地を活用した行き止まり道路の解消 ○海岸、河川の保全の必要性についての検討 ○民間での調整は難しいため、行政の支援が必要 ○避難場所の確保を図る ○避難道路を確保し、誰にでもわかりやすい避難場所への案内板を設置する ○公園の拡大、市役所跡地をヘリポートに活用 ○ミニ区画整理事業による道路整備 ○市街地の空地を1箇所に集めて有効利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ■むつ市本庁舎及び消防庁舎を災害時における総合的な防災拠点として位置づけ、災害時における救急救助、消防活動及び情報収集の中心となる機能を維持していきます。 ■むつ総合病院周辺にヘリポートを整備し、災害時の地域の孤立化防止や緊急輸送・搬送の手段の確保に努めます。 ■各地域内の狭あい道路、行き止まり道路の解消等により緊急車両進入路や避難路の確保に努めます。